

	令和3年					令和4年			
	5月会議	6月定例会会議		9月定例会会議		11月定例会会議		2月定例会会議	
	(R3. 5. 18)	(R3. 6. 2~6. 30)		(R3. 10. 6~11. 1)		(R3. 11. 22~12. 23)		(R4. 2. 17~3. 24)	
<p>予算議案の審査</p> <p>政策決定</p>	<p>補正予算等</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 5. 7)</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 5. 27)</p>	<p>補正予算等</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 6. 7)</p> <p>分科会審査 (R3. 6. 18~23, 28) ↓ 分科会報告 採決 (R3. 6. 28)</p>	<p>補正予算等</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 8. 3)</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 8. 11)</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 8. 27)</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 9. 27)</p>	<p>補正予算等</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 10. 13)</p> <p>分科会審査 (R3. 10. 21, 26) ↓ 分科会報告 採決 (R3. 10. 29)</p>		<p>補正予算等</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R3. 11. 26)</p> <p>分科会審査 (R3. 12. 15~20) ↓ 分科会報告 採決 (R3. 12. 22)</p>	<p>補正予算等</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R4. 2. 10)</p>	<p>当初予算及び補正予算等</p> <p>分科会審査 (R4. 2. 24) ↓ 分科会報告 採決 (R4. 2. 28)</p> <p>総括質疑(TV中継) (R4. 3. 10) ↓ 分科会審査 (R4. 3. 11~16) ↓ 分科会報告 採決 (R4. 3. 22)</p>	<p>予算関連議案</p> <p>分科会審査・報告 →採決 (R4. 3. 31)</p>
<p>所管事項調査</p> <p>政策方向の表明</p>	<p>互選委員会</p> <p>正副委員長の互選 理事の選任 (R3. 5. 18)</p>	<p>三重県財政の現状 (R3. 6. 28)</p>	<p>(令和3年版成果レポート(案)) (R3. 7. 13) ↓ (知事への申し入れ) (R3. 8. 2)</p>			<p>当初予算編成に向けての 基本的な考え方 (R3. 11. 29) 分科会調査(単独開催) ↓(R3. 11. 30~12. 1) 分科会報告 (R3. 12. 2)</p> <p>当初予算要求状況 (R3. 12. 13) (12. 14 総括的質疑) 分科会調査 ↓(R3. 12. 15~20) 分科会報告 (R3. 12. 22)</p>			
<p>決算認定議案等の審査</p> <p>監視・評価</p>				<p>企業会計決算</p> <p>補充説明、(総括質疑) ↓(R3. 10. 20) 分科会審査 (R3. 10. 21, 26) 分科会報告 採決 (R3. 10. 29)</p>	<p>一般・特別会計決算</p> <p>概要説明 ↓(R3. 11. 1) 総括質疑(TV中継) ↓(R3. 11. 10) 分科会審査(単独開催) ↓(R3. 11. 11, 16) 分科会報告 採決 (R3. 11. 17)</p>				
<p>執行部の動き</p>	<p>令和3年版成果レポート(案) (全員協議会R3. 6. 2)</p>		<p>申入書に対する回答 (全員協議会R3. 10. 6)</p>		<p>令和4年度行政展開方針 (暫定版) 予算調製方針 (全員協議会R3. 11. 12)</p>			<p>(令和4年度行政展開方針の確定)</p>	<p>令和4年度予算編成(各部署の提出、知事と部局長との協議、知事査定)</p>

※当初予算審議及び一般会計・特別会計決算審議以外の総括質疑の実施については、その都度理事会において協議

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会 活動実績書（令和3年5月～令和4年5月）

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について
- ・デジタル社会の形成について

2 重点調査項目

- (1) 行財政改革取組について
- (2) 交通政策について
- (3) スポーツの推進について
- (4) 南部地域の活性化について
- (5) 社会全体のDXの推進について

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 行財政改革取組について (2) 交通政策について (3) スポーツの推進について (4) 南部地域の活性化について (5) 社会全体のDXの推進について	常任委員会 所管事項説明 (5/26) 予決分科会 補正予算 (5/27)	予決分科会 補正予算 (6/7) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23) 予決分科会 補正予算 (6/28)	県内調査 (7/28)	予決分科会 補正予算 (8/3) 県内調査 (8/5) 予決分科会 補正予算 (8/11, 27)	予決分科会 補正予算 (9/27)	予決分科会 補正予算 (10/13) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (10/22, 26)	予決分科会 令和2年度歳入歳 出決算(11/16) 予決分科会 補正予算 (11/26)	予決分科会 所管事項の調 査（当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方）(12/1) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/16, 20)		予決分科会 補正予算 (2/10, 24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/14, 16) 予決分科会 予算関連議 案 (3/31)	常任委員会 委員会活動 の評価 (4/18)	
執行部の主な予定		令和3年版 成果レポー ト（案）					令和4年度行政展 開方針（暫定版） 一般会計・特別会 計決算 当初予算編成に向 けての基本的な考 え方	当初予算要求 状況		当初予算案 「強じんな美 し国ビジョン みえ（仮称）」 （概要案）、 「みえ元気プ ラン（仮称）」 （概要案）	令和4年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月28日（水）（日帰り）県営スポーツ施設の整備状況（三重交通G スポーツの杜 鈴鹿）やDXの推進に関する取組等（桑名市議会）について調査を行った。
- 8月5日（木）（日帰り）公共交通空白地域の解消に向けた取組（紀北町議会）や東紀州地域での観光振興の取組（一般社団法人東紀州地域振興公社）について調査を行った。

(2) 県外調査

九州方面にて、AI活用型デマンドバス、AI・IoT技術の活用推進等について調査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した。

戦略企画雇用経済常任委員会 活動実績書（令和3年5月～令和4年5月）

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- ・ 県政の総合企画調整について
- ・ 雇用対策について
- ・ エネルギー政策について
- ・ 産業振興（農林水産業を除く。）について
- ・ 国際交流及び観光の振興について
- ・ 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

2 重点調査項目

- (1) 県立大学の設置について
- (2) 県の施策とSDGsとの整合性について
- (3) 働き方改革の推進について
- (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について
 - ①観光振興について
 - ②中小企業・小規模企業の復興と振興

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 県立大学の設置について (2) 県の施策とSDGsとの整合性について (3) 働き方改革の推進について (4) 新型コロナウイルス感染症の収束を見据えた対策について ①観光振興について ②中小企業・小規模企業の復興と振興	常任委員会 所管事項説明 (5/24) 予決分科会 補正予算等 (5/27)	予決分科会 補正予算等 (6/7) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22) 予決分科会 補正予算等 (6/28)	県内調査 (7/28)	予決分科会 補正予算等 (8/3) 県内調査 (8/4) 予決分科会 補正予算等 (8/27)	予決分科会 補正予算等 (9/22)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (10/13, 21, 25)	予決分科会 令和2年度歳入歳出 決算(11/11) 予決分科会 補正予算等 (11/26) 予決分科会 所管事項の調査（当 初予算編成に向けて の基本的な考え方） (11/30)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 補正予算等 (12/15, 17)	県外調査 中止 (1/27～ 28)	常任委員会 所管事項の調 査 (2/3) 予決分科会 補正予算等 (2/10, 24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項 の調査 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 15)	常任委員会 委員会活動の 評価(4/18)	
執行部の主な予定		令和3年版 成果レポート（案）					一般会計・特別会計 決算 令和4年度行政展開 方針（暫定版） 当初予算編成に向け ての基本的な考え方	当初予算要求 状況		当初予算案 「強じんな美 し国ビジョン みえ（仮称）」 （概要案）、 「みえ元気プ ラン（仮称）」 （概要案）	令和4年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

7月28日（水）（日帰り） SDGsのモデル事業（いなべ市役所）、持続可能な社会を目指した取組（国際環境技術移転センター）について調査を行った。

8月4日（水）（日帰り） 新型コロナウイルスの影響を受けた観光業の現状（鳥羽市観光協会）、DMOと連携した産業・観光トータルプロジェクトの取組（明和町役場）について調査を行った。

(2) 県外調査

1月27日（木）～28日（金）（1泊2日） 関西方面にて、県立大学の設置、就業支援の取組等について調査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した。

環境生活農林水産常任委員会 活動実績書（令和3年5月～令和4年5月）

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- ・生活文化行政の推進について
- ・環境保全の推進について
- ・廃棄物対策について
- ・農業の振興対策について
- ・林業の振興対策について
- ・水産業の振興対策について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症による影響と今後の対策について
- (2) 脱炭素社会について
- (3) 豚熱及び獣害への対応について
- (4) 三重県産材の利用促進について
- (5) 漁場環境の変化への対応について

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 新型コロナウイルス感染症による影響と今後の対策について (2) 脱炭素社会について (3) 豚熱及び獣害への対応について (4) 三重県産材の利用促進について (5) 漁場環境の変化への対応について <調査方法> ・当局から説明聴取 ・参考人招致 ・県内外調査 ・委員間討議 など	常任委員会 所管事項説明 (5/25)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22)	県内調査 (7/28)	県内調査 (8/4)		常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/22, 26)	予決分科会 令和2年度歳入歳出 決算(11/16)、 補正予算(11/26)、 所管事項の調査(当 初予算編成に向けて の基本的な考え方) (11/30)	常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/15, 17)			常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 15)	常任委員会 委員会活動 の評価 (4/18)	
執行部の主な予定		令和3年版 成果レポー ト(案)					一般会計・特別会計 決算 令和4年度行政展開 方針(暫定版) 当初予算編成に向け ての基本的な考え方	当初予算要 求状況		当初予算案 「強じんな美 し国ビジョン みえ(仮称)」 (概要案)、 「みえ元気プ ラン(仮称)」 (概要案)	令和4年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月28日(水)(日帰り) 豚熱、県産材活用、脱炭素事業の取組(中央家畜保健衛生所、ヴィソン多気株式会社、株式会社大栄工業)等について調査を行った。
- 8月4日(水)(日帰り) 水産業、文化施設、豚熱の取組(水産研究所鈴鹿水産研究室、パラミタミュージアム、有限会社松葉ピッグファーム)等について調査を行った。

(2) 県外調査

九州方面にて、県産材の活用や漁場の再生、獣害に対する取組、お茶のブランディング構築等の調査を行う予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大のため中止とした。

医療保健子ども福祉病院常任委員会 活動実績書（令和3年5月～令和4年5月）

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- ・ 医療及び介護行政の推進について
- ・ 社会福祉及び社会保障の推進について
- ・ 保健衛生行政の推進について
- ・ 病院事業の運営について
- ・ 子ども及び青少年の育成について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と医療を含めた地域社会への影響について
- (2) ひきこもりの支援について
- (3) 障がい者スポーツの推進について
- (4) 子どもの豊かな育ちを支える地域社会づくりについて

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大防止と医療を含めた地域社会への影響について (2) ひきこもりの支援について (3) 障がい者スポーツの推進について (4) 子どもの豊かな育ちを支える地域社会づくりについて	常任委員会 所管事項説明 (5/25) 予決分科会 補正予算等 (5/27)	予決分科会 補正予算等 (6/7) 常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/18, 22)	県内調査 (7/29)	予決分科会 補正予算等 (8/3) 県内調査 (8/5) 予決分科会 補正予算等 (8/27)		常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (10/22, 26)	予決分科会 令和2年度 歳入歳出決算 (11/16) 補正予算等 (11/26) 所管事項の調 査（当初予算 編成に向けて の基本的な考 え方） (11/30)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/15, 17)	県外調査 【オンライ ン】 (1/27)	予決分科会 補正予算等 (2/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/11, 15)	常任委員会 所管事項の 調査、委員 会活動の評 価 (4/18)	
執行部の主な予定		令和3年版 成果レポート (案)				企業会計決算	一般会計・ 特別会計決算 令和4年度 行政展開方針 (暫定版) 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方	当初予算要求 状況		当初予算案 「強じんな美 し国ビジョン みえ（仮 称）」（概要 案）、「みえ元 気プラン（仮 称）」（概要 案）	令和4年度 行政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月29日（木）（日帰り） 家族介護者、とりわけヤングケアラーに対する支援の取組（名張市議会）について調査を行った。
- 8月5日（木）（日帰り） 新型コロナウイルス感染症の拡大防止等への保健所の対応状況（津保健所）やひきこもり支援の取組（いなべ市議会）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 1月27日（木）（オンライン） ひきこもり支援・障がい者スポーツの推進（鳥取県議会）について調査を行った。

防災県土整備企業常任委員会 活動実績書 (令和3年5月～令和4年5月)

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- ・危機管理及び防災対策の推進について
- ・都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- ・公共土木施設の整備・維持管理について
- ・公営企業（病院事業を除く。）の運営について

2 重点調査項目

- (1) 新型コロナウイルス感染症等に係る危機管理について
- (2) 防災・減災対策について（※防災対策部関係及び県土整備部の「『防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策』5年後の達成目標」を含む。）
- (3) 建設産業の活性化について
- (4) RDF焼却・発電事業の総括について

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 新型コロナウイルス感染症に係る危機管理について (2) 防災・減災対策について（※） (3) 建設産業の活性化について (4) RDF焼却・発電事業の総括について	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調査等 (6/21, 23) 予決分科会 補正予算等 (6/23)	県内調査 (7/30)	県内調査 (8/4)		常任委員会 所管事項の 調査等 (10/21, 25) 予決分科会 所管事項の 調査、 議案の審査 等 (10/21)	予決分科会 令和2年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (11/11) 予決分科会 補正予算、議案 の審査 (11/26)	予決分科会 令和4年度当初予 算編成に向けての 基本的な考え方 (12/1) 常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 議案の審査、所管 事項の調査等 (12/16, 20)	予決分科会 補正予算の 審査 (1/18) 県外調査 (1/26～28) 中止		常任委員会 議案の審 査、所管事 項の調査等 予決分科会 当初予算、 補正予算等 (3/14, 16)	常任委員会 委員会活動 の 評 価 (4/18)	
執行部の主な予定		令和3年版成 果レポート (案)					企業会計決算 一般会計・特別 会計決算 令和4年度行政 展開方針（暫定 版） 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方	当初予算要求状況		当初予算案 「強じんな 美し国ビジ ョンみえ（仮 称）」（概要 案）、「みえ 元気プラン （仮称）」 （概要案）	令和4年度 行政展開方 針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

- 7月30日（金）（日帰り） 防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策による県土整備部の令和3年度施工箇所（紀北町、紀宝町）、紀伊半島大水害から10年の復興の歩みと、今後の課題、全国の自治体に先駆けて導入したタイムラインの取組（紀宝町役場）について調査を行った。
- 8月4日（水）（日帰り） 平成30年度みえの防災大賞、令和元年度第24回防災まちづくり大賞受賞の取組（南伊勢高校南勢校舎）、国道23号中勢バイパスの施工状況と意義（鈴鹿市内）、正確な情報に基づく適切な避難行動（津地方気象台）について調査を行った。

(2) 県外調査

- 令和4年1月26日（水）～28日（金）（2泊3日） 東北方面と関東方面にて、防災・減災対策、インフラDX等について調査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、中止した。

教育警察常任委員会 活動実績書（令和3年5月～令和4年5月）

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- ・学校教育の充実について
- ・社会教育及び文化財保護行政の推進について
- ・警察の組織及び運営について

2 重点調査項目

- (1)新型コロナウイルス感染症にかかる対応について
- (2)県立高等学校の活性化について
- (3)外国人児童生徒の学びの充実について
- (4)サイバー犯罪対策と交通安全対策について

3 活動計画表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
(1)新型コロナウイルス感染症にかかる対応について (2)県立高等学校の活性化について (3)外国人児童生徒の学びの充実について (4)サイバー犯罪対策と交通安全対策について	常任委員会 所管事項 説明 (5/24)	常任委員会 所管事項の 調査 (6/21, 23) 予決分科会 補正予算等 (6/21)		県内調査 (8/4～5) 常任委員 会 議案の審 査 (8/27)		常任委員会 議案の審査、請 願の審査、所管 事項の調査等 (10/21, 25) 予決分科会 所管事項の調 査 (10/21, 25)	予決分科会 令和2年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査 (11/11) 予決分科会 補正予算、議案 の審査 (11/26)	予決分科会 当初予算編成 に向けての基 本的な考え方 (12/1) 常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査 等 予決分科会 補正予算等 (12/16, 20)	県外調査 中止 (1/25～ 27)	予決分科会 補正予算 (2/24)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 (3/14, 16) 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/14, 16)	常任委員会 委員会活動 の評価 (4/18)	
執行部の主な予定		令和3年版 成果レポー ト (案)					一般会計、特別 会計決算 令和4年度行政 展開方針 (暫定 版) 当初予算編成に 向けての基本的 な考え方	当初予算要求 状況		当初予算案 「強じんな 美し国ビジ ョンみえ (仮称)」 (概要案)、 「みえ元気 プラン (仮 称)」(概要 案)	令和4年度行 政展開方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

8月4日(水)～5日(木)(1泊2日) 小中学校におけるICTを活用した教育の推進(津市立明小学校、松阪市立飯高中学校)、高等学校における外国にルーツのある生徒への支援(県立飯野高等学校)、特別支援学校におけるキャリア教育(県立松阪あゆみ特別支援学校)、老朽化した警察署の施設整備等(尾鷲警察署)について調査を行った。

(2) 県外調査

1月25日(火)～27日(木)(2泊3日) 四国方面及び中国方面にて、県立の夜間中学や中高一貫教育校、犯罪被害者支援の取組、大規模災害発生時の災害警備活動等について調査を行う予定であったが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い中止した。

特別委員会活動計画（実績）書（令和2年5月～令和4年5月）

差別解消を目指す条例検討調査特別委員会

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- 様々な差別の解消に向け、既存の条例との整合を図りながら、新たな条例制定も視野に入れ、調査・検討を行うこと。

2 重点調査項目

- 新型コロナウイルス感染症に関わる差別等、インターネットによる人権侵害、部落差別、女性・性に関する差別、外国人に対する差別などの近年問題となっている様々な差別の実態を調査すること。
- 「人権が尊重される三重をつくる条例」及びそれに基づく県の人権施策の検証を行うこと。
- 差別解消に関する条約や法律、他都道府県の差別解消に関する条例を調査すること。
- (1)～(3)を踏まえ、条例の在り方を検討すること。

3 活動計画表

重点調査項目	令和2年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和3年1月	2月	3月	4月
上記2のとおり <調査方法> ○当局からの説明聴取 ○条約・法令・他都道府県の条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議など	委員会設置	委員会(6/1) 重点調査項目年間活動計画 委員会(6/26) 当局からの説明聴取委員間討議 委員会(6/30) 参考人招致決定	委員会(7/13) 参考人招致(新型コロナウイルス感染症に関わる差別など) 委員会(7/31) 参考人招致(インターネットによる差別・人権侵害)委員間討議	委員会(8/24) 参考人招致(部落差別)委員間討議 委員会(8/28) 参考人招致決定	委員会(9/16) 参考人招致(女性差別)委員間討議 委員会(9/24) 参考人招致決定	委員会(10/5) 参考人招致(外国人差別)委員間討議 委員会(10/14) 参考人招致(性的マイノリティに対する差別)条約・法令の調査委員間討議 委員会(10/23) 参考人招致(性被害・性暴力)委員間討議	委員会(11/19) 都道府県等の条例の調査 委員意見提出	委員会(12/16) これまでの調査を踏まえた委員意見の発表 委員間討議	委員会(1/27) 当局からの追加説明聴取 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理	委員会(2/4) 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理 委員会(2/15) 当局からの追加説明聴取 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理	委員会(3/3) 差別解消に向けた課題等に係る各委員意見の整理 委員会(3/18) 差別解消に関する条約・法律・条例等の比較等 委員会(3/25) これまでの差別解消に向けた課題等に係る委員間討議の振り返り 委員意見提出	

重点調査項目	令和3年5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年1月	2月	3月	4月～5月
上記2のとおり <調査方法> ○当局からの説明聴取 ○条約・法令・他都道府県の条例の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議など	委員会 (5/31) 条例の在り方に係る委員意見の発表 活動計画の検討	委員会 (6/15) 条例の方向性及び論点の検討 委員会 (6/25) 条例の方向性及び論点の検討	委員会 (7/9) 条例の方向性及び論点の検討 委員会 (7/16) 条例の方向性及び論点の検討	委員会 (8/19) 条例案素案の検討	委員会 (9/2) 和歌山県からの聴取の報告 条例案素案の検討 委員会 (9/9) 条例案素案の検討 委員会 (9/15) 条例案素案の検討 委員会 (9/30) 会派意見を踏まえた条例案素案の検討		委員会 (11/17) 関係団体・機関からの意見聴取の決定	委員会 (12/3) 執行部からの意見聴取 委員会 (12/7) 執行部意見への対応の検討 委員会 (12/13) 執行部意見及び関係団体・機関意見への対応の検討 委員会 (12/21) 条例案中間案の検討	委員会 (1/24) 条例案中間案の検討・決定		委員会 (3/18) パブコメ意見の検討 委員会 (3/24) パブコメ意見の検討	委員会 (4/4) 条例案の検討 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;"> 全員協議会で説明 </div> 委員会 (4/18) 条例案の確定

パブリック
 コメント
 (1/31～3/1)

4 県内外調査について
 実施なし

特別委員会活動計画（実績）書（令和3年5月～令和4年5月）

花や木で健やかな三重をつくる条例策定調査特別委員会

令和4年5月12日現在

1 所管調査事項

- ・ アフターコロナを見通し、花や木で美しい三重のまちづくりを進めていくこと等により、心身ともに健やかな県民の暮らしを実現するための条例の策定に向け、調査・検討を行うこと

2 重点調査項目

- ・ 花や木に関する生産から生活環境の美化、まちづくり等における活用までの実態調査をするとともに、花や木をきっかけに人と人がつながり合う、実効性のある条例案の検討を行う。

3 活動実績表

重点調査項目	令和3年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	令和4年 1月	2月	3月	4月	5月
上記2のとおり	委員会設置 5/31 委員会	6/28 委員会 当局からの 説明聴取 委員間討議	7/7 委員会 参考人招致 委員間討議				11/4 委員会 法令・条例 の調査 委員間討議	12/7 委員会 参考人招致 委員間討議		2/15 委員会 条例案の方 向性の整理 委員間討議	3/31 委員会 当局からの 説明聴取 委員間討議	4/26 委員会 条例案の方 向性の整理 委員間討議	
調査方法 ○当局からの 説明聴取 ○法令・条例 の調査 ○参考人招致 ○県内外調査 ○委員間討議 など	重点調査項 目及び活動 計画の検討		県内調査 7/14					12/21 委員 会 条例案の方 向性の整理 委員間討議		2/22 委員会 条例案の方 向性の整理 委員間討議			
										県外調査 2/22			

4 県内外調査について

(1) 県内調査

令和3年7月14日（水）（日帰り） 市民の方と協働した花に関する取組（熊野市役所、国土交通省中部地方整備局紀勢国道事務所熊野維持出張所）などについて調査を行った。

(2) 県外調査

令和4年2月22日（火）（オンライン形式） 「花と緑の元気とやま創造プラン」及び同プランに係る取組（富山県）などについて調査を行った。

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(予算決算常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・新型コロナウイルス感染症関連の補正予算の審議において、真摯に議論を行い、議会としての意見をしっかりと執行部に伝えることができた。
- ・令和3年版成果レポートの調査をふまえ、「新型コロナウイルス感染症への対応」および「財政運営」に関して知事に申し入れを行い、実りのあるものとなった。
- ・新しいビジョン、プランの概要案しか提案がなかったため、当初予算を詳細に議論しづらい状況にあった。本来ならば、新しいビジョン、プランが固まってから当初予算の審査をすべきであり、次回のビジョン、プランを策定するには十分な議論ができるようにする必要がある。
- ・今後4年ごとに知事選挙の影響が生じる可能性があることをふまえて、委員会運営を想定する必要がある。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.1
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.9
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	/
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	/

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	/

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(総務地域連携デジタル社会推進常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・執行部の所管事項等について活発な議論を行い、審議することができた。
- ・「三重とこわか国体・三重とこわか大会」は中止となったものの、これからのスポーツの振興・競技力向上に対して多くの委員からさまざまな意見があり、委員会としてしっかり議論を行うことができた。
- ・コロナ禍で県外調査が中止となり残念であったが、県内調査はすべての重点調査項目に対して実施することができて有意義な調査となった。
- ・新しいビジョン、プランの概要案しか提案がなかったため、当初予算を詳細に議論しづらい状況にあった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.0
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.1
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	2.8
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会で調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.8

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(戦略企画雇用経済常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・重点調査項目については、コロナの影響を受けつつ、県内調査で観光振興に関して調査するなど、しっかりと議論することができた。
- ・コロナ対策に関しては、時短要請協力金など支援策について、活発に議論することができた。
- ・県立大学の設置については、しっかりと調査を行い、適切に委員長報告を行うことができた。
- ・強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)及びみえ元気プラン(仮称)については、提示された部分に対する議論はしっかりと行うことができた。
- ・県外調査を行うことが出来なかったことは残念だった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.6
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.5
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.4

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(環境生活農林水産常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・RDF焼却・発電事業の総括においては、当局から説明を何度かしてもらい、委員から意見を伝えることで報告書の改善につなげることができた。
- ・食料自給率や米価、漁業環境の改善といった一次産業の議論を深めることで、それらにおける課題を県民に示すことができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.6
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.0
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.8
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.6
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.6

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(医療保健子ども福祉病院常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・重点調査項目に引きこもり支援を入れ、県内調査で先進的な取組を視察したことにより、しっかりとした議論ができ、都道府県レベルで初の「三重県ひきこもり支援推進計画」に反映することができた。
- ・初めてオンラインで県外調査を実施し、内容的にも得られるものは充分あり、手ごたえを感じた。今後、オンラインのさらなる活用を申し送りたい。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	3.9
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.1
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	4.1
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民カビジョン」及び「みえ県民カビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.8
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	3.9

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(防災県土整備企業常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・議員間討議の中から附帯決議をすることについて意見がまとまったことから、議員間討議は活発にできたと評価できる。
- ・重点調査項目の、「新型コロナウイルス感染症等にかかる危機管理について」は、全協でも協議することになったこともあり、所管の委員会だけで議論するにはテーマが大きく、設定に課題があった。
- ・重点調査項目の、「RDF焼却・発電事業の総括について」は、活発に議論し、意見をしっかりと反映することができた。
- ・県外調査は、最後まで実施できないか検討したが、できなかったことは残念だった。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用を努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.8
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	3.9
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.3
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	3.9

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	-
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	

常任委員会活動 評価総括表

委員会名(教育警察常任委員会)

1 委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・年間を通じて交通安全対策など重点調査項目に沿った議論ができた。特に県立高等学校の活性化についてはしっかりと議論を進め、委員会から申し入れたことが反映されたことは大きな成果であった。
- ・重点調査項目以外についても適宜調査を行い、必要に応じて委員長報告を行うことができた。
- ・今年度は県外調査を実施することができなかつたため、次年度以降は新型コロナウイルスの感染状況も考慮しながら、できる方法を考えて実施していくことが必要ではないか。
- (例)少人数の班に分けての県外調査の実施/県内調査の充実
- ・総合計画に係る調査・審査については成果レポートと合わせて、「みえ元気プラン(仮称)」などの調査についても策定方針を受けて年間活動計画に盛り込み、申し入れを行うことができた。

2 各委員会(理事)の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用にも努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.3
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	3.6
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.3
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.5
5	当初予算に係る調査・審査	「当初予算」については、毎年度、議長を除く全議員参加型の予算決算常任委員会を中心に調査・審査を行います。 当初予算について、予算編成が始まる前や予算要求の段階から予算調製方針、予算要求状況などの調査・審査を行います。 予算決算常任委員会に6つの分科会を設置し、当初予算の詳細な調査・審査を行います。	当初予算について十分な調査・審査を行いましたか。 当初予算に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.3
6	総合計画に係る調査・審査	「強じんな美し国ビジョンみえ(仮称)」及び「みえ元気プラン(仮称)」の策定並びに「みえ県民力ビジョン」及び「みえ県民力ビジョン・行動計画」の「成果レポート」の作成に合わせて調査・審査を行い、知事への申し入れを行います。	総合計画等について十分な調査・審査を行いましたか。 総合計画等に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1
7	個別の行政計画に係る調査・審査	個別の行政計画については、改定時期を見据え、基本的には所管の常任委員会で調査・審査を行います。 議会の議決対象となっている計画については、所管の常任委員会での調査・審査だけでなく、本会議における議案質疑を行うなど、より詳細な調査・審査等を行い、議決に至るまで一貫して議会が関与します。	個別の行政計画について十分な調査・審査を行いましたか。 個別の行政計画に議会の意思を反映させるよう、具体的な提言や提案を実施しましたか。	4.1

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	—
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.1

特別委員会活動 評価総括表

委員会名(差別解消を目指す条例検討調査特別委員会)

1 特別委員会活動の振り返り(委員会討議の結果の概要を記載する)

- ・41回の委員会を開催する等、約1年11か月にわたり委員会活動を行い、委員相互間の討議を積極的に行った上で、条例案を提出することができた。
- ・様々な参考人から多様な意見を聴取することができた一方で、参考人を招致するに当たっては、その趣旨、目的や招致しようとする参考人の専門性、実績等を丁寧に議論するとともに、参考人にも招致する趣旨、目的についてきちんと伝えるようにすべきだった。

2 特別委員会の評点の平均点

○基本方針 ～住民本位の政策決定と政策監視・評価の推進～ 議会の本来の機能である政策決定並びに知事等の事務の執行について監視及び評価を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	委員会審議の活性化	議事機関としての議会の機能を十分発揮するため、議員相互間の討議を積極的に行うよう努めます。 また、効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、委員長会議の開催をはじめとした委員会間の情報共有・調整及び連合審査会の活用に努めます。	議員間討議の機会は十分に確保されていましたか。 議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。	4.8
2	年間活動計画	効率的かつ効果的な委員会の運営を図るため、1年間の活動スケジュール、重点調査項目、県内外調査等の予定について定める年間活動計画を策定します。	年間活動計画の策定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。	4.1
3	重点調査項目	県政で課題となっている項目など、年間を通じて特に調査を行っていく必要がある事項を「重点調査項目」として年間活動計画で定めます。	重点調査項目の設定に当たって、委員会で十分に議論を行いましたか。 重点調査項目の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。	4.4
4	県内外調査	「重点調査項目」を中心として、所管事項について調査するための県内外調査の予定を年間活動計画で定めます。	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。	

○基本方針 ～開かれた議会運営の実現～ 議会活動を県民に対して説明する責務を有することに鑑み、積極的に情報の公開を図るとともに、県民が参画しやすい開かれた議会運営を行います。

番号	評価対象取組	取組の方向	評価の視点	平均点
1	参考人制度等の活用	県政の重要な案件又は県民の利害に関わる重要な案件の調査・審査に当たっては、専門的知識を有する者のほか、利害関係者や県民の意見を反映させるため、必要に応じて参考人の招致や公聴会の開催を行います。	必要に応じて、参考人招致や公聴会の実施について協議を行いましたか。 参考人招致や公聴会における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。	3.7
2	請願への対応	受理した請願については、主として所管の委員会において、誠実かつ慎重に審査を行います。また、採択した請願については、必要に応じて、知事等に対しその処理の経過及び結果の報告を求めるほか、国等に対し意見書を提出するなど、議会として願意の実現に向けた取組を行います。	請願審査は適切な方法で実施しましたか(執行部からの意見聴取や紹介議員の出席要求、請願者の参考人招致など)。 採択した請願の願意の実現に向けて、具体的な取組を行いましたか。(知事等に対する経過報告等の要求、知事等への申し入れ、意見書の提出など)	4.5

委員会におけるオンラインによる参考人招致(事実上の参考人)について

1. 経緯

令和3年10月開催の委員長会議で、委員会におけるオンラインによる参考人招致の提案があり、令和4年3月開催の代表者会議で、重大な感染症のまん延を防止するため必要があると認めるとき又は大規模な災害が発生した場合において、委員会を招集する場所に参考人が出頭することが困難であると認めるときは、オンラインによる参考人招致を行うことができるとする「事実上の参考人」を認め、また、議会運営委員会では、その申し合わせ事項を決定した。

一方で、委員会活動においては、いろいろな方のご意見を聞く機会を増やすという原則を優先すべきであり、オンラインによる参考人招致は災害時等に限定する必要はないのではないかなど意見があり、「事実上の参考人」招致を行うことができる場合について、引き続き代表者会議で検討することとなった。

2. 対応案

今後の対応については、以下のとおり2案考えられる。

第1案：限定なし

対象を限定せず、広く活用できるよう所要の改正を行う。

理由①全国市議会議長会では、オンラインによる委員会の開催について、委員の出席は新型コロナウイルスや災害の発生等に限定しているが、オンラインによる参考人招致は条件(制限)なしでの運用を提案している。

②委員会活動の活性化を図るためには、幅広く様々な方々の意見をフレキシブルに聞くことが非常に大事である。

第2案：現行どおり

オンラインによる参考人招致を実施する準備を整え、必要となるノウハウの蓄積に向け、複数回実施を重ねた上で運用上の課題等を踏まえ、対象拡大について検討していく。

理由①感染症のまん延防止と災害の場合のみに限定してオンラインによる参考人招致を可能としてからまだ開催実績がない。

②オンラインによる参考人招致は、対面式に比べて意思疎通が取りづらい、質問しにくい、機器のトラブル等の懸念も残る。